

2020年5月7日

ダイトウボウ株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止措置の延長について

弊社では、この度の新型コロナウイルス対策「緊急事態宣言」の延長に伴い、感染対策・安全確保を目的として、社員全員「在宅勤務（テレワーク）」を継続することと致しましたのでご案内申し上げます。

皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

【実施期間】 2020年5月7日（金）～緊急事態宣言が解除されるまでの間

【内 容】 原則、社員全員が在宅勤務（テレワーク）となります。

【連絡先】 この間の、お問い合わせ等は、誠に恐れ入りますが、  
下記メールまでご連絡賜りますようお願い申し上げます。

info\_@daitobo.co.jp

なお、状況に変化がございましたら、改めてご案内申し上げます。

以 上